

令和7年度から  
スタート

## やかげ型地域クラブ移行

# 矢中矢高合同部活動が始まります

矢掛中学校部活動から、  
地域クラブへ

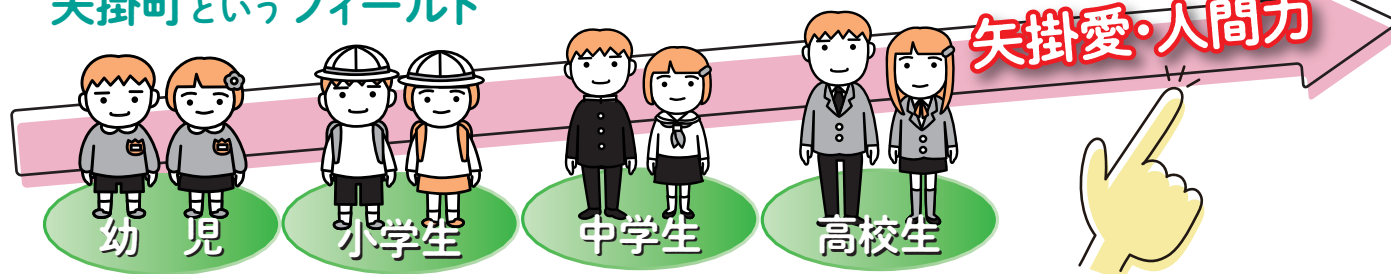
少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、文部科学省は「学校部活動の地域連携・地域移行」の施策を推進しています。特に、令和7年度までを「改革推進期間」とし、可能な限り早期の実現を目指しています。

矢掛町においては、「矢掛で育つ子どもたちの希望を叶える持続的なまちづくり」のために、「矢中矢高合同部活動」による「やかげ型地域クラブ」への移行を目指しており、令和7年4月からのスタートに向けて準備を進めているところです。

### 私たちの願い

## 矢掛で育つ子どもたちの希望を叶える 持続的なまちづくり

### 矢掛町というフィールド



矢掛町での学び・経験・体験・交流を通じて「矢掛愛」「人間力」を育てほしい

### 課題

### 解決策

地域クラブが  
成り立つための  
必須条件

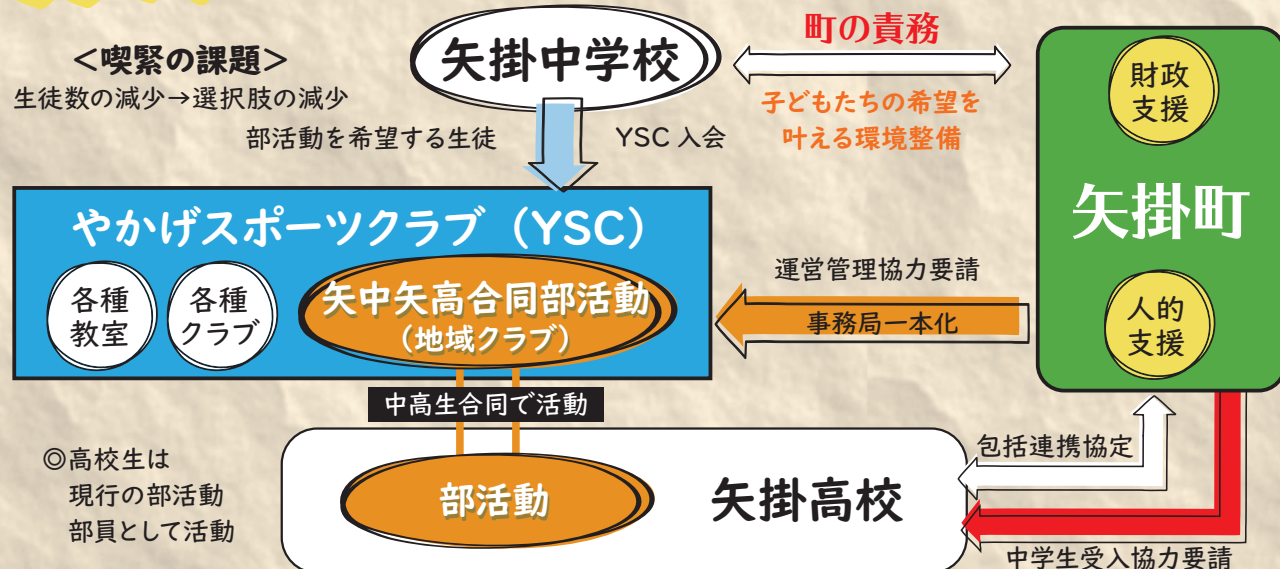
- ① 一定の人員を確保すること → 中高生と一緒に活動
- ② 活動の「受け皿」があること → 現在稼働中の高校部活動

矢掛高校・矢掛中学校・やかげスポーツクラブとの連携で解決へ

## やかげ型 地域クラブ移行

- ・活動運営主体は、やかげスポーツクラブ
- ・中学生はクラブ員として活動
- ・活動のフィールドとして矢掛高校部活動を以って充てる

### 基本構想



ここ矢掛町で「やりたい」  
子どもたちの を叶える あたらしいカタチの部活動

～ 地域 の子どもたちが 地域 でやりたいことを 地域 の力で叶える～

|                      |                        |                    |                  |                      |                     |                    |
|----------------------|------------------------|--------------------|------------------|----------------------|---------------------|--------------------|
| 矢高の部活動に中学生が参加して一緒に活動 | 矢中生は、YSCに入会し、クラブ員として活動 | 運動部・文化部、すべての部活動が対象 | 現在矢中にない部活動も選択可能に | 活動場所として矢高・矢中の施設を共有活用 | 希望者は平日18時頃まで活動可能 ※1 | 段階的に外部指導員を採用・配置 ※2 |
|----------------------|------------------------|--------------------|------------------|----------------------|---------------------|--------------------|

※1) 現在の矢中部活動時間は、平日16時45分までと定めていますが、希望者は18時（矢掛高校の練習時間）まで活動できるようになります。（休日は9時～12時を想定。矢掛高校各部活動に準ずる。例外あり。）

※2) 基本的に顧問のもとで活動していきますが、段階的に外部指導員の採用・配置を行っていきます。

### 選択可能な矢中矢高合同部活動（R6年度の矢掛高校部活動）

#### 運動部

女子バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球、バドミントン、サッカー、卓球、陸上競技

#### 文化部

メディアアート、ビジネス研究、ジャズバンド、書道サイエンス、囲碁将棋、箏曲、茶道

R6年度矢掛中学校部活動  
9種類

矢中矢高合同  
部活動 **16種類**へ

すべての部活動を選択可能！

### 中高合同部活動によって創出されるメリット



### 費用等

#### やかげスポーツクラブ年会費

（中学生：500円／人）  
中学生の部活動支援として、町が助成

#### クラブ運営費

町からやかげスポーツクラブに助成  
また、保険料、活動に係る経費として保護者にも下記のとおり、一部ご負担いただきます。

#### 保護者負担：クラブ運営費の一部

（中学生スポーツ安全保険、各部の備品や消耗品、大会登録費、指導員報酬の一部に充当）

半年に1回集金「週あたりの活動日 × 2,500円」とします。

例) 基本活動日が週2日の場合 2日 × 2,500円 = 半年で 5,000円 年換算 10,000円（保険料含む）

基本活動日が週5日の場合 5日 × 2,500円 = 半年で 12,500円 年換算 25,000円（保険料含む）

※試合や遠征等の交通費や宿泊費、その他活動に係る経費が発生する場合は、別途実費負担あり。

※小北中学生（小田地区在住者）が、やかげスポーツクラブ（各種教室等）へ入会する場合の年会費（500円／人）についても、町が助成します。